

法学部設置科目秋学期未済試験について

「授業内試験」「その他の試験」において、試験を受験できなかった者のうち、やむを得ない理由があると学部が認めた者について、改めて実施する試験です。

「証明書類」[下記(5)参照]と「試験欠席届」を提出し、届け出が受理された対象者に対して未済試験を実施します。

(1) 手続期間 ※期間外の受付は一切行いません。

[日 程] 2020年1月22日(水)～29日(水) ※

[場 所] 法学部事務所窓口(8号館1階) 開室時間 9:00～17:00

[受験料] 1科目につき¥1,000

※その他試験期間で実施される科目は、当該科目試験実施日の翌開室日までを期限とします。

※「経済学(横山)」は1月25日(土) 17:00、「基礎会計学(山内)」は1月31日(金) 17:00までの受付とします。

※「外国史概論Ⅱ」は1月29日(水) 17:00までの受付とします。

(2) 試験日程

時間割発表：2020年3月4日(水) 11:00

試験期間：2020年3月5日(木)～6日(金)

成績発表：2020年3月12日(木)

(3) 未済試験実施対象科目

「授業内試験」「その他の試験」として時間割発表を行った科目

(4) 未済試験を実施しない科目

- ・「授業内試験」「その他の試験」の時間割に掲載されていない科目
- ・授業期間中に行われた小テスト等

(5) 「証明書類」について

①「病気」が理由の場合

試験日時に受験できないことを証明する『(医師作成の)診断書』

診断書がない場合や診断書の内容が通院・加療の証明だけの場合は「試験欠席届」を受理しません。

病名、症状、罹患期間、受験できなかった理由が確認できる診断書でなければなりません。

例) 急性上気道炎にともなう高熱のため●月●日～●月●日まで自宅療養を要する

②交通機関遅延の場合

遅延日・時間が明記された『遅延証明書』

遅延日・時間が不明瞭な場合等は、「試験欠席届」を受理しません。

③「その他やむを得ない事由」による場合

試験日時に受験できないことを証明できる『公的な証明書』

『公的な証明書』がない場合や、証明書の文面から当該試験を受けることが不可能だったと学部が判断できない場合は、「試験欠席届」を受理しません。

※インターンシップ参加は未済試験受験理由には該当しません。

(6) その他注意事項

他箇所設置科目の未済試験は、科目設置箇所の制度に従い、科目設置箇所で行うこと。箇所によっては未済試験の有無や日程、条件等が異なるため注意してください。

以 上